

第26回

令和2年度

神奈川県商業従業者

海外派遣



団員募集案内

ヨーロッパで商業を学ぶ! 若手商業者募集!!



第25回神奈川県商業従業者海外派遣団(ドイツ・ミュンヘンOhneにて) 主催/神奈川県・公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

第26回 神奈川県商業従業者海外派遣団員募集案内

神奈川県と公益財団法人はまぎん産業文化振興財団では、国際的視野に立つ商業従業者を育成するため、県内の商業(卸売業、小売業、飲食業)などに従事する方をヨーロッパへ派遣します。

1 対象・応募資格

- (1)将来とも活躍が期待される青年商業従業者で、次の条件を満たす人
 - ア 令和2年4月1日現在で、20歳から40歳までの人
 - イ 県内の中小企業(商業など)の従業員で、その事業主の同意と、原則として事業主の加盟する市区町村の商店街連合会や商工会議所・商工会、卸団地(協同)組合の推薦を得た人
 - (10 募集案内配布の(3)~(5)のいずれかの団体の推薦を受けること)
 - ウ 上記イの団体に未加盟の事業主の方につきましては推薦不要です。
 - ※中小企業とは…・中小企業基本法の規定のとおり

卸売業: 資本金1億円以下又は従業員100名以下の企業 小売業・飲食業: 資本金5千万円以下又は従業員50名以下の企業

※商業とは・・・・中小企業基本法における卸売業及び小売業(飲食店は小売業に含まれる)

- (2)次に該当する人は応募できません。
 - ア 代表権のある役員の職にある人
 - イ 原則として所属企業での従業員歴が1年未満の人
 - ウ 過去に本事業で派遣された人
- 2 派遣予定人員 10名
- 3 派遣先 ヨーロッパの2カ国3都市程度 ※派遣団員の希望を考慮して決定します。
- 4 派遣時期・期間 令和2年11月初旬~中旬(8日間) ※派遣に先立ち、事前研修を予定しています。(9月中旬と10月中旬)

5 視察の内容

- (1)魅力ある街づくりや地域商業の活性化を行っている事例の視察
- (2)専門店(小売店、飲食店等)や商業施設等の視察 (商品、サービス、店づくり等について)
- (3)商業者及び消費者との交流、意見交換
 - ※帰国後、視察結果を報告書にまとめていただきます。

6 費用 11万円

※パスポート取得経費、保険料などの個人経費は、別途負担していただきます。

7 申込受付期間 令和2年4月1日(水)~令和2年5月15日(金)

8 申込方法

別添の「<u>海外派遣団員申込書」(様式1)、(様式2)</u>に必要事項を記載のうえ、次のいずれかに申し込んでください。

- (1) 事業主の加盟する市区町村の商店街連合会、商工会議所・商工会及び卸団地(協同)組 合
- (2) 神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課商業まちづくりグループ 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県のホームページで申込書の様式を電子データで掲載しています。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/prs/haken26.html
- (3) 公益財団法人はまぎん産業文化振興財団事務局 〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1

9 団員の選考

- (1)書類審査(第1次)及び面接(第2次)により決定します。
 - ※商業に取組む姿勢・意欲、応募の目的、将来への活用度などの項目について、総合的に審査します。
- (2)面接日 令和2年6月5日(金)(予定)
 - ※時間等の詳細は、書類審査合格者あて別途連絡します。(1週間前までに)
 - ※選考結果は、応募者及び事業主に通知します。

10 募集案内配布

次のところで募集案内と申込書を配布しています。

- (1)横浜・川崎各地域県政情報コーナー(各県民センター内)
- (2)横須賀三浦・県央・湘南・県西各地域県政情報コーナー(各地域県政総合センター内)
- (3)市区町村の商店街連合会
- (4) 商工会議所 · 商工会
- (5)卸団地(協同)組合
- (6)公益財団法人はまぎん産業文化振興財団 (横浜銀行本店ビル内・郵送対応可) TELO45-225-2171

11 その他

- (1)海外派遣団員申込書に記載された個人情報については、「個人情報保護法」及び「神奈川県個人情報保護条例」により取り扱い、この派遣事業の目的以外に使用することは一切ありません。
- (2)海外派遣団員申込書は返却しません。
- (3)国際情勢等の変化によっては、断りなく派遣先・派遣時期・期間などの変更や派遣を中止す

前回の視察の様子



ドイツ ミュンヘン

「Bauzentrum Poing」(住宅展示場) ドイツの住宅は環境先進国らしく、エネルギー効率 と、省エネに重点が置かれています。日本の住宅に 対する考え方との違いを認識しました。



イタリア ボローニャ

「Pasticceria Palotti」(洋菓子店) イタリアでは菓子職人は大変人気の職業です。イタリ ア菓子はイタリア料理と同様、素材の風味と味を大切 にしています。



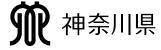
イタリア パルマ

「Caseificio San Bernardino」(チーズ工場) 原料、製造工程を始め厳格な製品管理が行われています。こうした厳しい基準をクリアしたうえで「Parmigiano Reggiano」を表示することが許されます。

<問い合わせ先>

神奈川県産業労働局中小企業部 商業流通課 商業まちづくりグループ 電話 045-210-5612(直通) 公益財団法人はまぎん産業文化振興財団 事務局

電話 045-225-2171



産業労働局中小企業部商業流通課

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 TEL:045-210-5612(直通)

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL:045-225-2171 FAX:045-225-2172